

# 第1～2回基盤整備部会における委員意見及び 対応方針(案)

(第3回基盤整備部会資料)

令和元年9月10日

意見書様式（修正文案用）

資料1

（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
1	小野 専門委員	2章	P109	41行	<p>（課題） 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努める。</p> <p>また、近年は集中豪雨が全国的に頻発している。本県の河川においても、急激に水位が上昇する事例が見られるため、関係機関に対し、迅速かつ的確な情報収集及び伝達のための体制を整える必要がある。</p>		<p>河川の治水と下水道の浸水対策については、昨今の気候変動によって降雨の状況が変わってきていることから、国の施策においても流域の中で一定規模以上の建築に関して敷地内の浸透率を上げることを行っている。雨水樹、雨水を使える樹を置く対策などの排出対策を行う必要がある。沿岸に関しても立地適正化計画等や、過去に浸水しているところに関しては居住誘導区域から外すことや居住する場合であっても、ピロティ建築など土地利用対策とあわせてやっていく必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 109頁（課題）に修正・追記 委員の意見を踏まえ、ソフト対策による取り組みや流域全体での流出抑制の取り組み、開発行為審査における流出対策の指導等を追記。</p> <p>（事務局修正案） 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努めるとともに、引き続き、長寿命化計画等を基に施設を維持・更新していく必要がある。</p> <p>近年、豪雨被害が全国的に頻発していることから、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えの基に、ソフト対策の強化を図る必要がある。このため、引き続き、県、国、市町村等において、洪水に関する情報の共有を行い、さらなる水防災意識の醸成、防災知識の向上のため継続した取り組みとともに、水位情報等を住民等へ提供するために情報伝達ツールの整備が必要である。</p> <p>河川整備の進捗により、洪水による河川の氾濫は着実に減少しているが、都市部においては、近年の急激な集中豪雨により、冠水被害が発生している状況である。このため、流域全体での流出抑制の取り組みとして、開発行為審査における流出対策の指導を始め、景観創出のための都市及び道路の緑化や、道路環境改善のための透水性舗装等を推進するなど、関係機関との連携が必要である。</p>	河川課	第1回 委員意見
2	佐次田 専門委員	-	-	-	-	-	<p>道路における植栽管理について、道路の中央分離帯がわからないくらい草が伸び放題であり非常に危険な箇所がある。交通安全や観光事業の観点からも適切な管理が必要である。</p>	<p>【原文のとおり】 中城湾港新港地区の臨港道路の管理として除草等を行っているが、予算に限りがある中での対応となっているため、立地企業の方々から植栽管理に対する要請がある。そのため、引き続き必要な予算額の確保に取り組み、安全に配慮し、適切な管理を行っていく。</p>	港湾課	第1回 委員意見
3	佐次田 専門委員	-	-	-	-	-	<p>渋滞対策について西海岸道路整備が進み、渋滞が解消した箇所もあるものの、交通量の変化に伴い新たに渋滞が発生している箇所もある。物流の観点からも渋滞対策を早急に行う必要がある。</p>	<p>【原文のとおり】 なうら橋付近、曙交差点付近の渋滞については、管理を行っている那覇港管理組合や西海岸道路を整備している国道事務所および浦添市も含め関係者で曙交差点付近の交通環境の改善に向けた会議を開催している。短期的な対策や長期的対策を協議しており関係者と取り組んでいく。</p>	道路街路課	第1回 委員意見

意見書様式（修正文案用）

資料1

（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
4	小野 専門委員					【修正文案を検討中】	大規模商業施設などの開発審査において、土地利用の開発審査を適正に行い、道路の改良だけでなく発生需要などを総合的に考慮し対策を行うことが必要である。	【原文のとおり】 （都市モノ課（企画班）） 開発審査等については、計画段階において、土地利用計画や交通への影響評価など関係機関と適正に調整を行っていく。  【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （交通政策課） 道路の改良については、ハード対策だけでは交通渋滞対策は難しいため、ソフト面での公共交通への転換も含め交通部門と連携しながら取り組んでいく。総点検報告書における記載については検討していきたい。	道路街路課 都市計画・モノレール課（企画） 交通政策課	第1回 委員意見
5	美里 専門委員	-	-	-	-	-	那覇空港の第二滑走路の供用開始に伴いモノレール那覇空港駅の混雑が予想される。空港に付随する施設として那覇空港駅を需要に応じた施設にする必要がある。	【原文のとおり】 第二滑走路の供用開始による空港駅の利用者の動向を勘案し、那覇空港駅管理者の総合事務局と調整を行っていく。	都市計画・モノレール課（モノ室）	第1回 委員意見
6	美里 専門委員	-	-	-	-	-	モノレール古島駅の施設について近隣のバスやタクシーなど、フィーダー交通と適切に連絡がされていない箇所があり、体の不自由な方への配慮が足りない。早急に対策を行う必要がある。	【原文のとおり】 古島駅のアクセスについて、現地の調査等を行っておりエレベーター設置や車路を設けるなどの改善対策などについて調整を行っている。	都市計画・モノレール課（モノ室）	第1回 委員意見
7	青木 専門委員	-	-	-	-	-	那覇空港第二滑走路供用開始後について、発着回数の増が見込まれるが、航空機と旅客ターミナルの位置が遠く、発着に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め中長期的な観点から施設配置を考えることが必要であり、それを中期的な課題に置いた上で、今の位置関係の問題をどう解決していくかが課題の一つと考えている。	【原文のとおり】 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。 また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組み、世界水準の拠点空港を目指してまいりたいと考えております。	交通政策課	第1回 委員意見
8	青木 専門委員	-	-	-	-	-	那覇空港において従業員駐車場が不足している。今後需要が増え空港で働く従業員も増えることから対策が必要である。	【原文のとおり】 現在、国および那覇空港ビルディングにおいて新駐車場の建設を計画しており、この新駐車場の一部について従業員の駐車も可能とする運用案が検討されている。今後も、国や那覇空港ビルディングと連携し、従業員駐車場の確保を図っていく。	交通政策課	第1回 委員意見

**意見書様式（修正文案用）**  
**（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）**

資料1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
9	小川 専門委員	-	-	-	-	-	道路渋滞状況は県庁所在都市の中では那覇周辺が全国一悪い。渋滞緩和を図るため、バスレーンを拡充し公共交通機関の利用促進を図る必要がある。	【原文のとおり】 （交通政策課・県警本部） 県では、那覇市から沖縄市までの区間に、定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスの導入に向け、IC乗車券や全ての利用者が乗降しやすいノンステップバスの導入、バスレーンの延長など、バスの利用環境改善を実施してきた。 引き続き、バス事業者をはじめ関係機関と連携し、今年度後半から段階的に基幹バスの運行開始及びサービスの充実を図っていく。	交通政策課 県警本部	第1回 委員意見
10	小川 専門委員	-	-	-	-	-	OKICAについて現在、モノレールとバスで利用されている。ICカードの利便性を高め公共交通機関の利用促進を図るため、タクシーや船舶、商業施設での利用を含めてハウスカードとして県を中心に利用促進を進めていく必要がある。	【原文のとおり】 IC乗車券OKICAの発行枚数は、令和元年6月末時点で約35万枚と、当初の目標枚数（R5年度 35万枚）を前倒して達成している。 一方で、決済手段の多様化が進み、タクシー等の他の公共交通への利用拡大には課題があると認識している。 県では、引き続き、利用者の利便性向上の観点から、OKICAの機能拡充について、カード運営会社等と意見交換していく。	交通政策課	第1回 委員意見
11	小川 専門委員	2章				【修正文案を検討中】	モノレールが空港のアクセスとして非常に主要な役割を果たしているが、乗合バスの利用状況は、現在わずか数パーセントとなっている。空港周辺の渋滞緩和を図るためにも、空港ターミナルビルでの公共交通の案内を充実させ、バスを含めた公共交通の利用増進を図る必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 今年度はモノレールの延長工事や那覇空港第二滑走路工事が終わり、基幹バスも年度内にはスタートできる状態となってきた。今後は、交差点改良や道路の新設等のハード面だけではなく、ソフト面での各関係機関への呼びかけ等も含めた公共交通への利用転換を図る策を、強く打ち出す必要があると考えている。	交通政策課	第1回 委員意見
12	小川 専門委員	-	-	-	-	-	渋滞のない海上交通の利便性向上のため港湾施設の整備が必要である。	【原文のとおり】 高速船のタラップについては、利用の状況等や利便性を踏まえ関係者と協議し検討していきたい。	港湾課	第1回 委員意見
13	小野 専門委員	2章					沖縄県の人口も今後減少の局面を迎える。公共交通の需要を考えるとバス路線や鉄軌道の沿線に適切な人口密度の維持を図る必要がある。	【確認・検討中】 人口密度については、都市計画に関する基礎調査において分析をしている。今後、この結果も踏まえ、総点検報告書に反映できるかを検討していきたい。	都市計画・モノレール課（企画）	第1回 委員意見

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
14	入部 専門委員	-	-	-	-	-	高潮対策の施策の得られた主な成果については、防護面積ではなく「台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害の減少などを調査し、示めす必要がある。	【原文のとおり】 高潮等による越波・浸水被害の状況については、家屋等の一般被害の状況を詳細に把握しておらず、総点検報告書に被害状況の経年変化を成果として示すことは難しい。地図情報等のデータを活用することが考えられるが、推計値として取り扱わざるを得ず、いただいた意見については、次期計画における検討課題として取り組みたいと考えている。	海岸防 災課	第1回 委員意 見
15	平良 専門委員	-	-	-	-	-	建設産業の振興、人材育成について、 どういう人材を育成してきたのか。ある いは建設産業分野が、沖縄県の経済で どういう役割を果たしているのか。この 辺の統計的なデータをまとめ、建設産業 の中小企業の振興の議論を行う必要が ある。	【原文のとおり】 資料を取りまとめて提供します。 土木建設部では、建設産業が建設投資の長期低迷などの影響で厳しい経営環境に直面していたとき、新たな時代に対応した本県建設産業の将来像を示すこと及び建設産業全体の構造改革を求められたことから、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が相互に連携を図りながら各種取組に取り組んでいくことを目的に「沖縄県建設産業ビジョン」(計画期間:平成20年度～平成29年度)を策定しました。(※平成25年3月には、21世紀ビジョン基本計画の策定に合わせて一部見直しを行い、「沖縄県建設産業ビジョン2013」を策定)そして、平成30年3月、建設産業ビジョン2013の計画期間終了にあわせ、建設産業の活性化に向けた具体的な取組をさらに推進するため、「沖縄県建設産業ビジョン2018」(計画期間:平成30年度～平成39年度)を策定しました。 本ビジョンにおいて、各種指標等に基づく建設産業の現状が取りまとめられています。	技術建設課 建築指導課 都市計画・モノ レール課(景 観)	第1回 委員意 見
16	平良 専門委員	-	-	-	-	-	今までの沖縄振興計画においては「計画展望値」を設定していたが新しい振興計画では「目標値」を定めるべきである。	【総合部会へ申し送り】 総点検報告書において人口や県内総生産の1人当たり所得の展望値を示しており、沖縄振興計画が実現した後の社会をイメージした記載となっている。御指摘のとおり、目標値にするべきではないかということに対しては、重要な課題であることから総合部会で議論させていただきたい。	企画調 整課	第1回 委員意 見

**意見書様式（修正文案用）**  
**（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）**

資料1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
17	小川 専門委員	-	-	-	-	【修正文案を検討中】	新バスターミナルのデジタルサイネージを用いた発着案内や快適な待合施設などの充実した施設整備についても、人に優しい交通環境の整備としても記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 バスターミナルについては、人に優しい交通手段の確保の成果の1つとして盛り込むような形で検討する。 （事務局修正案） P375の21行目に、以下の文章を挿入。 （2章P144L40の転記） また、平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな那覇バスターミナルが開業した。 さらに、モノレールの利用を促進するため、～	交通政策課	第2回委員意見
18	平良 専門委員	3章	-	-	-	-	環境容量を超えた経済活動の表現について、どういった基準やデータを持った表現になっているのか。表現について、環境部局と議論をする必要がある。	【環境部会へ申し送り】	環境部会	第2回委員意見
19	湯浅 専門委員	3章	-	-	-	-	沖縄の自然環境を保護の観点から、観光産業のベースとなる美しい自然を守るため、例えば環境への意識を含めているいろいろな行動を高める取り組みを行うことが必要であり、3年以内にレジ袋、ペットボトルを廃止するなど廃プラスチック問題に先進的に取り組む必要がある。	【環境部会へ申し送り】	環境部会	第2回委員意見
20	平良 専門委員	3章	-	-	-	-	無電柱化について、台風時の停電対策にともなう防災や景観の観点から、特区の設定など、電力会社の負担の割合を抜本的に見直し、無電柱化を推進することを検討する必要がある。	【原文のとおり】 沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用し要請者負担方式で、従来電線管理者が負担すべきところを県が費用を負担し事業を推進しております。その結果、無電柱化延長は九州ではトップとなっている。 今後電線管理者の負担をどうするかということについては法律等と照らし合わせ、国との調整も出てくるため、継続して検討していく課題であると考えている。	道路管理課	第2回委員意見

**意見書様式（修正文案用）**  
**（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）**

資料1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
21	佐次田 専門委員	3章	-	-	-	-	離島県であることから防災ヘリの導入に取り組む必要がある。	【原文のとおり】 （防災危機管理課） 消防防災ヘリの導入の検討については、平成29年度に沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を設置し「沖縄県消防防災ヘリ導入に係る調査検討報告書」を作成した。その結果、県と市町村で調整を進めるべきとの結論から、平成30年度には市町村に対し説明会や意見照会を行い、県民への意識醸成としてシンポジウムの開催や県広報への掲載を行った。その後、市町村へ消防防災ヘリ導入に関する意思確認を行ったところ、まだ協議すべき内容があるという意見があることから、今年度も引き続き意見交換を行っているところである。県としては、41市町村の合意が得られるよう、市町村と意見交換を行っていく考えである。	防災危機管理課	第2回 委員意見

意見書様式(修正文案用)

資料1

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
22	湯浅 専門委員	3章	-	-	-	-	メンテナンスや災害時の対応を容易にするため、電線以外の通信、ガス、水道等の占有物をまとめた共同溝を検討する必要がある。	【原文のとおり】 水道、ガス等のライフラインを全て一つにという共同溝については、水道など水漏れがあった場合、他の占有物が影響を受けることなどから、現在は電線のみ共同溝での整備となっている。	道路管理課	第2回 委員意見
23	小川 専門委員	3章	P413	22行	-	-	津波の浸水想定範囲やそれに伴う避難計画の策定状況の記載を行う必要がある。	【原文のとおり】 津波浸水想定については、過年度、県において津波浸水想定を実施し、警戒避難体制を構築すべき範囲(イエローゾーン)の指定を済ませたところとなっている。 これを受け警戒避難体制の構築及びハザードマップの作成を、各市町村で個別に取り組むことが津波法の中で定められている。	海岸防災課	第2回 委員意見
24	小野 専門委員	3章	394 396	17 40	-	-	母子世帯の公営住宅入居率について応募倍率を成果指標として検討する必要がある。	【原文の通り】 (委員より意見書を提出待ち) 意見書を確認の上、対応を検討する。	住宅課	第2回 委員意見
25	宮城 副部会長	3章	-	-	-	-	成果指標について、達成状況の数値が会議の開催回数や参加人数などとなっている。基盤整備などのモノを整備する指標と考え方の違いの説明を行う必要がある。	【原文のとおり】 成果指標については、計画策定時に設定されたものとなっております。今後適切な指標等がございましたら、次期計画策定時において検討したいと考えております。	企画調整課	第2回 委員意見
26	入部 専門委員	3章	415	5~7	輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。	【修正文案を検討中】	避難所の記載については、簡易トイレなどが保管されている防災倉庫などソフト面の対策に関する記載を行う必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (消費・くらし安全課) 委員の意見を踏まえ、備蓄物資の対策に関して、修正文案等の下線部分を記載したい。 (事務局修正案) 輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。 避難所へ給与する簡易トイレや毛布等の備蓄物資についても充実させる必要がある。	消費・くらし安全課	第2回 委員意見



**意見書様式（修正文案用）**  
**（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）**

資料1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（素案） （事務局対応方針）	所管課	種別
27	小野 専門委員	3章	415	26~28	都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備が必要である。	【修正文案を検討中】	都市の浸水対策について、建物の敷地に雨水タンクの設置を助成などで促すことで、河川への排水に時差を設けることが可能となることから、総合的な浸水対策を検討する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 都市の浸水対策としての雨水タンク設置の必要性は認識していますが、助成を行う市町村の協力や設置する県民の理解を得るには多くの時間が必要となることから、今後の検討課題としたい。 また、総合的な浸水対策としては、雨水タンクの設置のみではなく、別のソフト対策も合わせて必要であることから、「…排水設備の整備を進めるとともに、内水ハザードマップの作成などソフト対策も合わせて推進する必要がある。」としたい。 なお、下水道計画区域内で都市計画法に基づく開発行為を行う場合は、審査機関において下水道事業計画との整合性を確認している。 （事務局修正案） 都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備を進めるとともに、内水ハザードマップの作成などソフト対策も合わせて推進する必要がある。	河川課 建築指導課 下水道課	第2回 委員意見
28	小野 専門委員	3章	415	-	-	-	課題及び対策に関する記載について、重要物流道路や事前復興計画の記載を検討する必要がある。	【原文のとおり】 （道路街路課） 重要物流道路については、沖縄ブロック幹線道路協議会で計画を検討しており、審議がまとまり次第、次期振興計画において記載を検討する。  【確認・検討中】 （都市計画・モノレール課） 事前復興計画については、国（都市局）は、平成30年7月に「被災後の復興まちづくりのための事前準備に取り組むガイドライン」を策定しております。市町村都市計画マスタープランへの位置付けが重要な課題と認識しており、それには地域防災計画と関連することから、それらを踏まえて、総点検報告書への記載が可能かを検討していきたい。	道路街路課 都市計画・モノレール課	第2回 委員意見
29	平良 専門委員	3章	413	-	-	-	発電所が津波で被災した場合の対応策について検討を行う必要がある。	【原文のとおり】 （防災危機管理課） 沖縄電力（株）における応急対策は、同社が定める「沖縄電力株式会社防災業務計画」により実施するものとなっている。なお、当該計画において、津波対策や災害時における他電力会社等と相互応援の体制を整備すること等が定められている。 大規模災害時には、県においても、災害対策本部が設置され、被害情報の把握や応急対策を実施することとなり、この中で、沖縄電力（株）と沖縄県が連携していくこととなっている。	防災危機管理課	第2回 委員意見

**意見書様式（修正文案用）**  
**（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）**

資料1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
30	宮城 専門委員	3章					災害発生時における海上輸送手段における民間船舶会社の役割分担や対応方法について、沖縄県と対応策を検討する場を定期的に持つ必要がある。	【確認・検討中】 第4回基盤整備部会において回答する。	防災危機管理課	第2回委員意見
31	小野 専門委員	3章	415	24	あわせて、上水道施設については、災害等で広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。	-	給水車の配備についての記載を行う必要がある。長期的な断水が起きた場合、病院などへの給水については、タンクなどのインフラのみならず、短期的な対応から長期的な対応などステップ毎に記載をすべき。	【原文のとおり】 （衛生業務課） 被災直後の給水については、沖縄県地域防災計画に基づき実施される。当該計画において、給水車や容器による搬送給水等が記載されている。また、医療施設等は優先的に給水することとなっている。 また、独自の努力では十分な応急措置ができない被災事業者は沖縄県水道災害相互応援協定に基づいて県下水道事業者の応援を要請できる。また日本水道協会を通じて県外への応援を要請できる。 なお、被災時の備えについては、各事業者が各々の計画に基づいて実施しており、給水車の保持やその検討をしている事業者もある。また、給水車の保有していない市町村においても給水タンクを車両に搭載して運搬給水することが可能である。	衛生業務課	第2回委員意見